

『学校力向上』に関する総合実践事業コーナー 1



昨年度から本校は、学校改善の取組の一環として、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受けています。本事業は、北海道内外で行われている学校教育に関する先進事例や地域や学校の実態を踏まえ、子どもの学力・体力・生活力等の向上に関する包括的（全てをひっくるめた）な取組を行うものです。具体的には、次のようなことに取り組みます。

【事業の内容：取組の概要】

教育課程・指導方法等

- ・ 学年ごとの最低限の到達目標の設定
...各学級ごとに「学力向上プラン」を作成し、重点的に指導する内容や到達目標を明確にして授業改善を図っていきます。
- ・ 各学年の基礎学力を保障する教育課程・指導方法の工夫
...全ての児童の基礎学力保障に向けて、前の学年までの学習内容を含めた振り返りを行う時間を設定します。（主に朝学習の時間に担任の指導の下に行う）
- ・ 全校で統一した子どもスタンダードや教師スタンダードの確立
...全学年で指導の共通項を増やすため全校統一した学習規律（7項目）や生活規律（7項目）を掲示し、指導の徹底を図ります。
- ・ 放課後や長期休業中における補充的指導の充実
...基礎学力の習熟や発展的な問題に取り組んだりする放課後学習（毎週水曜日と金曜日）や長期休業中（各学年3～5回）の学習を実施します。
- ・ 体力向上のための取組
...中休みの時間を活用して、短縄跳び・長縄跳び・持久走に重点を置いた体力づくりへの計画的・継続的な取組を行います。
- ・ 学校間連携の推進
...連携校（江差小・江差北小）に本校の公開授業や授業後の話し合いに参加してもらい、授業研究に関する連携の強化を図ります。

地域・家庭との連携

- ・ 生活リズムチェックシートの積極的な活用
...年間3回（5月・8月・1月）生活リズムチェックシートを使った生活リズムの振り返りを実施し、家庭における望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ・ ふるさと江差発見学習の充実
...社会教育と連携しながら「地域の人材を活用した、学びが深まる体験活動」の積極的な推進を図ります。

人材育成・近隣校との連携

- ・ 管理職による日常的な授業参観や指導助言
- ・ 若手教員向けの放課後テーマ別研修の実施と近隣校若手教員の積極的受入
- ・ 日常の授業改善に直結する校内研究の推進

学校マネジメント・その他

- ・ 外部からの指導助言の充実（道内外の著名な実践家の招聘と研修の実施）
- ・ 道立教育研究所の研修講座への参加や附属函館小学校との研究連携
- ・ 管内規模の公開研究会の開催（7月2日予定）
- ・ 本事業の成果や課題の積極的な発信
（本事業については、本校ホームページで随時お知らせしていきます）
- ・ 教職員が子どもと向き合うための時間の確保
...会議の精選や時間短縮の工夫、業務分担の工夫により、教職員が休み時間や放課後等に子どもと触れ合う時間の確保に努める。

《 この指定事業も2年目を迎えました。子どもたちの力（学力・体力・生活力）をさらに伸ばし、自信と意欲を高めていくとともに、我々教職員も指導力向上に向けて鋭意努力していく覚悟です。引き続き保護者の皆様、地域の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。》